



第90期定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2020年3月24日（火曜日）

午前10時

開催
場所

東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号

ヒューリック本社 会議室

末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照くださいますようお願い申し上げます。

決議
事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役10名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件

第4号議案 取締役報酬額改定の件

第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の増額の件

株主総会ご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただけない株主さま

同封の議決権行使書用紙の郵送又はインターネット等により、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2020年3月23日（月）午後5時15分まで



本招集通知は、PC・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧ください。
<https://p.sokai.jp/3003/>



企業理念

私たちは、お客さまの社会活動の基盤となる
商品・サービスを提供することにより、
永く「安心と信頼に満ちた社会」の実現に貢献します。

基本姿勢

企業像

私たちは、安定した企業基盤を
活かしつつ、日々成長を遂げる
企業を目指します。

お客さまへのスタンス

私たちは、お客さまに最適な
商品・サービスの提供に努め、
お客さまの満足をなによりも
重視します。



企業風土

私たちは、常に新たな視点で
業務に取り組み、企業価値の
拡大に努めます。

従業員像

私たちは、一人ひとりがプロ
フェッショナルとして、高い
品質の価値提供に努めます。

株主の皆さまへ



株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は半世紀以上にわたって都心に保有する多くのオフィス・商業ビル等を中心とした不動産賃貸事業を営んでまいりました。都心の好立地に多くの事業基盤を有する強みを持つ当社は、増益増配を継続し成長を続けております。

2019年度決算では、新規不動産開発及び物件取得による賃料収入の増加や販売用不動産売却益の増加により、連結ベースの各段階利益のすべての項目において過去最高益を更新し、前長期経営計画の経常利益目標850億円を4年前倒しでほぼ達成いたしました。

更なる飛躍に向けて作成した、新長期経営計画（2020年～2029年）と新中期経営計画（2020年～2022年）に基づき、変革とスピードを徹底し、不動産賃貸事業の更なる増強をはかるとともに、新たな事業への取り組みを強化し、事業基盤の維持・発展に努めてまいります。

これからも全てのステークホルダーの方々とのかかわりを意識し社会に貢献できる先進的な企業として、役職員全員が一丸となって邁進していく所存です。皆さまには、以前と変わらぬ温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 **吉留 学**

目次

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株 主 各 位

東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号
ヒューリック株式会社
代表取締役社長 吉 留 学

第90期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第90期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、5頁の「議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2020年3月23日（月曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力いただき、上記の行使期限までにご行使ください。

敬 具

- 本通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイトを開示いたしました。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
また、当日の入場は、株主さまのみとなります。代理出席の場合は、当社定款の定めにより代理人の方も株主さまである必要がございます。代理人として行使する議決権行使書用紙及び代理権を証明する書面に加えて、代理人さまご本人名義の議決権行使書用紙をご提出ください。
- 提供書面のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.hulic.co.jp>）に掲載することにより、株主の皆さまにご提供いたしております。なお、監査報告書を作成するに際して監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、提供書面記載のもののほか、当社ウェブサイトに掲載する「連結注記表」及び「個別注記表」も含まれております。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

開催日時

2020年3月24日（火曜日）午前10時

開催場所

東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号
 ヒューリック本社 会議室
 ※受付は1階でいたしております。
 （末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）

目的事項

- 報告事項**
1. 第90期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第90期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
 第2号議案 取締役10名選任の件
 第3号議案 監査役3名選任の件
 第4号議案 取締役報酬額改定の件
 第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の増額の件

招集にあたっての
決定事項

- ① 本総会に出席されない株主さまは、議決権行使書面並びにインターネット等によって議決権を行使することができるものといたします。なお、議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱うことといたします。
- ② 議決権行使書面並びにインターネット等による議決権行使締切り時間
 株主総会前日（2020年3月23日（月曜日））午後5時15分までの受付となりますので、お早めにご行使くださいますようお願い申し上げます。
- ③ 議決権行使書面並びにインターネット等により議決権が重複して行使された場合には、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネット等で複数回数、議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- ④ 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社に通知することを条件といたします。

以上

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォンから「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスしていただき、議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力の上、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更していただく必要があります。

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセス
「次へすすむ」をクリック
2. ログインする
お手元の議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードを入力し、「次へ」をクリック
3. パスワードを入力
お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力したうえで、新パスワードを入力し、「登録」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



議決権行使のお取扱い

- ◎ 書面とインターネットにより、議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる行使を有効といたします。また、インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行われた行使を有効といたします。

パスワードのお取扱い

- ◎ パスワード（株主さまが変更されたものを含みます。）は、今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は、新たに発行いたします。
- ◎ パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部

 0120-768-524（平日午前9時～午後9時）

【機関投資家の皆さまへ】

上記のインターネットによる議決権の行使のほかに、あらかじめ申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第90期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

- 1 配当財産の種類……………金銭といたします。
- 2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
……………当社普通株式1株につき普通配当金17.5円といたしたいと存じます。
また、この場合の配当総額は11,771,629,013円となります。
- 3 剰余金の配当が効力を生じる日……2020年3月25日といたしたいと存じます。

ご参考

株主還元に関する基本方針

当社は長期的かつ安定的な事業基盤の強化のために必要な内部留保の充実をはかるとともに、株主さまへの利益還元を旨いとして、安定した配当を継続することを基本方針としております。また、業績動向をふまえた配当とすることも同様に重要と考えております。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

	氏名	地位	担当	候補者属性
1	西浦 三郎	代表取締役会長		再任
2	吉留 学	代表取締役社長		再任
3	志賀 秀啓	代表取締役専務執行役員		再任
4	小林 元	取締役専務執行役員	総合企画部長	再任
5	前田 隆也	取締役常務執行役員	開発事業第一部 統括部長	再任
6	中嶋 忠	常務執行役員		新任
7	宮島 司	社外取締役		再任 社外 独立
8	山田 秀雄	社外取締役		再任 社外 独立
9	福島 敦子	社外取締役		再任 社外 独立
10	高橋 薫	社外取締役		再任 社外 独立

※次頁から19頁に記載される取締役候補者の略歴及び注記中の「旧ヒューリック株式会社」とは旧昭栄株式会社による吸収合併前のヒューリック株式会社を指しており、その取締役在任年数は、旧ヒューリック株式会社における在任期間を通算しております。

候補者
番号

1

にしうら
西浦

さぶろう
三郎

(1948年6月10日生)

再任



■所有する当社株式の数
504,800株

■取締役在任年数
14年

■2019年度における
取締役会への出席状況
15回/15回 (100%)

【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

- 1993年 5月 株式会社富士銀行 目黒支店長
- 1995年 5月 同行 数寄屋橋支店長
- 1998年 6月 同行 取締役法人開発部長
- 1999年 5月 同行 取締役営業第一部長
- 2000年 8月 同行 常務執行役員
法人グループ長兼法人開発部長
- 2002年 4月 株式会社みずほ銀行 常務執行役員
- 2004年 4月 同行 取締役副頭取
- 2006年 3月 旧ヒューリック株式会社 代表取締役社長
- 2012年 7月 当社 代表取締役社長
- 2016年 3月 当社 代表取締役会長 (現任)
- 2019年 9月 日本ビューホテル株式会社 代表取締役会長 (現任)

■候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

■取締役候補者とした理由

西浦三郎氏は、2006年から2016年にかけて当社代表取締役社長を経て、同年に代表取締役会長に就任し、企業経営者としての豊富な経験をもとに当社グループの成長に貢献してまいりました。これらの経験及び実績並びに当社グループ事業に関する幅広い知識を活かし、今後も当社グループの企業価値向上に資することが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

2

よしどめ
吉留

まなぶ
学

(1953年8月28日生)

再任



■ 所有する当社株式の数
80,000株

■ 取締役在任年数
5年

■ 2019年度における
取締役会への出席状況
15回/15回 (100%)

【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

2000年 8月 株式会社富士銀行 資金部長
2001年 5月 同行 デリバティブズ業務開発部長
2002年 4月 株式会社みずほ銀行 市場営業部長
2004年 4月 同行 人事部長
2005年 4月 同行 執行役員人事部長
2006年 3月 同行 常務執行役員
2009年 4月 同行 取締役副頭取
2012年 3月 旧ヒューリック株式会社 常勤監査役
2012年 7月 当社 常勤監査役
2015年 3月 当社 代表取締役副社長
2016年 3月 当社 代表取締役社長（現任）

■ 候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

■ 取締役候補者とした理由

吉留学氏は、当社常勤監査役を経て2015年に当社代表取締役副社長に就任後、2016年に当社代表取締役社長に就任しており、当社グループの経営を牽引し、今後も当社グループの企業価値向上に資することが期待されるため、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

3

しが
志賀

ひでひろ
秀啓

(1955年9月26日生)

再任



【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1997年10月 株式会社富士銀行 大塚支店長
2002年1月 同行 管理部ファシリティマネジメント室室長
2002年4月 株式会社みずほ銀行 管理部副部長
2005年1月 同行 関連事業部長
2006年3月 旧ヒューリック株式会社 代表取締役専務取締役
2006年7月 同社 代表取締役専務執行役員
2012年7月 当社 代表取締役専務執行役員
2017年8月 当社 代表取締役専務執行役員観光ビジネス開発部長
2017年12月 当社 代表取締役専務執行役員（現任）

■ 所有する当社株式の数

252,700株

■ 取締役在任年数

14年

■ 2019年度における 取締役会への出席状況 15回/15回（100%）

■ 候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

■ 取締役候補者とした理由

志賀秀啓氏は、2006年以降現在に至るまで、当社代表取締役専務執行役員を継続して務めるなど経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、不動産部門全体を管掌しております。これらの経営知識を活かし今後も当社グループの企業価値向上に資することが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

4

こばやし
小林

はじめ
元

(1958年2月7日生)

再任

株主総会参考書類



【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

2003年 5月 株式会社みずほ銀行 浜松支店長
2004年 4月 同行 五反田駅前支店長
2005年 7月 同行 五反田支店長 五反田駅前支店長
2005年10月 同行 五反田支店長
2006年 8月 旧ヒューリック株式会社 執行役員総合企画部長
2010年 4月 同社 常務執行役員総合企画部長
2012年 7月 当社 常務執行役員総合企画部長
2013年 2月 当社 専務執行役員総合企画部長
2013年 3月 当社 取締役専務執行役員総合企画部長（現任）
2019年 3月 帝国繊維株式会社 社外監査役（現任）

■所有する当社株式の数
122,600株

■取締役在任年数
7年

■2019年度における
取締役会への出席状況
15回/15回（100%）

■候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

■取締役候補者とした理由

小林元氏は、金融機関出身者としての豊富な経験に加え、当社に入社後も総合企画部をはじめ管理部門を担当し、企業経営に関する高度な知見を有しております。これらの経験や能力が当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資すると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

5

まえだ
前田

たかや
隆也

(1962年3月15日生)

再任



■ 所有する当社株式の数
98,000株

■ 取締役在任年数
11年

■ 2019年度における
取締役会への出席状況
15回/15回 (100%)

【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

2005年7月 大成建設株式会社 本社土木営業本部担当部長
2007年10月 旧ヒューリック株式会社 不動産開発第二部次長
2008年6月 同社 不動産開発第二部長
2009年3月 同社 取締役執行役員不動産開発第二部長
2010年10月 同社 取締役執行役員事業企画部長
2012年7月 当社 取締役執行役員事業企画部長
2013年4月 当社 取締役執行役員不動産統括部長
2014年4月 当社 取締役常務執行役員不動産統括部長
2015年1月 当社 取締役常務執行役員開発事業第一部長
2019年4月 当社 取締役常務執行役員開発事業第一部統括部長 (現任)

■ 候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

■ 取締役候補者とした理由

前田隆也氏は、長年にわたって不動産業界に携わるとともに、当社においては不動産開発部門あるいは企画部門での所属長を経て現在は当社常務執行役員として不動産部門における中核事業を担当しております。

これらの幅広い知識と豊富な経験は、当社グループの企業価値向上に資することが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

6

なかじま
中嶋

ただし
忠

(1956年6月12日生)

新任

株主総会参考書類



■所有する当社株式の数
3,400株

■取締役在任年数
一年

■2019年度における
取締役会への出席状況
一回/一回 (－%)

【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

- 2012年 4月 野村不動産株式会社 取締役常務執行役員
2012年 5月 野村不動産ホールディングス株式会社 執行役員
2012年 6月 野村不動産株式会社 取締役常務執行役員都市開発事業本部長
2013年 4月 同社 取締役専務執行役員都市開発事業本部長
2014年 4月 同社 代表取締役専務執行役員都市開発事業本部長
2016年 4月 同社 顧問
2016年 8月 ヒューリック株式会社 常務執行役員開発事業第三部長
2017年 4月 当社 常務執行役員バリューアッド事業部統括部長兼開発ソリューション部長
2019年 1月 当社 常務執行役員 (現任)

■候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

■取締役候補者とした理由

中嶋忠氏は、野村不動産株式会社及び当社において長年にわたり不動産業務に携わり、特に野村不動産株式会社において2012年4月より取締役、2014年4月より2016年3月まで代表取締役を務め、不動産業務及び会社経営について深い知見と経験を有しております。当社においても2016年以降、常務執行役員として不動産事業の牽引にあたっています。これらの豊富な知見と経験は、当社グループの企業価値向上に資することが期待されるため、取締役候補者いたしました。

候補者
番号 7

みやじま
宮島

つかさ
司 (1950年8月23日生)

再任 社外 独立



■ 所有する当社株式の数

24,400株

■ 社外取締役在任年数

11年

■ 2019年度における
取締役会への出席状況

15回/15回 (100%)

【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

- 1990年 4月 慶應義塾大学法学部教授、法学博士
2003年 4月 弁護士登録
2004年 4月 損害保険料率算出機構 理事
2005年 5月 慶應義塾体育会 理事
2007年 6月 明治安田生命保険相互会社 評議員
2008年 7月 旧ヒューリック株式会社 経営アドバイザー委員会
委員会委員
2009年 3月 同社 社外取締役
2010年10月 私法学会 理事
2012年 7月 当社 経営アドバイザー委員会委員 (現任)
当社 社外取締役 (現任)
2013年10月 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 資産
処分審議会 会長 (現任)
2014年 6月 大日本印刷株式会社 社外取締役 (現任)
株式会社ミクニ 社外監査役 (現任)
2015年 6月 三井住友海上火災保険株式会社 社外取締役 (現任)
2015年10月 学校法人田園調布学園 評議員 (現任)
2016年 4月 慶應義塾大学名誉教授 (現任)
朝日大学法学部・大学院法学研究科教授 (現任)
2018年 6月 株式会社ダイフク 社外監査役 (現任)

■ 候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

■ 社外取締役候補者とした理由

宮島司氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、学識経験者としての幅広い実績と見識を当社グループの経営に活かしていただくことを期待したものであり、当社社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考え、当社社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号 8

やま だ
山田

ひで お
秀雄

(1952年1月23日生)

再任

社外

独立



■ 所有する当社株式の数

24,400株

■ 社外取締役在任年数

11年

■ 2019年度における
取締役会への出席状況

15回/15回 (100%)

【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

- 1984年 4月 弁護士登録
1998年 5月 太洋化学工業株式会社 社外監査役（現任）
2004年 6月 株式会社サトー 社外取締役
2006年 3月 ライオン株式会社 社外取締役
2007年 6月 石井食品株式会社 社外監査役
株式会社ミクニ 社外監査役
2008年 7月 旧ヒューリック株式会社 経営アドバイザー委員会
委員
2009年 3月 同社 社外取締役
2011年 3月 株式会社西武ライオンズ 社外監査役
2012年 7月 当社 経営アドバイザー委員会委員（現任）
当社 社外取締役（現任）
2014年 4月 第二東京弁護士会 会長
日本弁護士連合会 副会長
2015年 6月 サトーホールディングス株式会社 社外取締役（現任）
公益財団法人橘秋子記念財団 理事長（現任）
2016年 6月 株式会社ミクニ 社外取締役（現任）

■ 候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

■ 社外取締役候補者とした理由

山田秀雄氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、長年にわたり弁護士として活躍され法律の専門家としての高い見識と他の企業における社外取締役などの経験を有しております。それらを当社グループの経営に反映いただけるものと考え、当社社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。



■ 所有する当社株式の数
4,400株

■ 社外取締役在任年数
8年

■ 2019年度における
取締役会への出席状況
15回/15回 (100%)

【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

- 1985年 4月 中部日本放送株式会社 入社
- 1988年 4月 NHK契約キャスター
- 1993年10月 TBS契約キャスター
- 2005年 4月 テレビ東京経済番組担当キャスター
- 2006年 4月 国立大学法人島根大学 経営協議会委員 (現任)
- 2006年12月 パナソニック株式会社 経営アドバイザー
- 2012年 3月 旧ヒューリック株式会社 社外取締役
同社 経営アドバイザーリー委員会委員
- 2012年 7月 当社 社外取締役 (現任)
当社 経営アドバイザーリー委員会委員 (現任)
- 2015年 6月 名古屋鉄道株式会社 社外取締役 (現任)
カルビー株式会社 社外取締役 (現任)
- 2017年10月 公益財団法人りそな未来財団 理事 (現任)

■ 候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

■ 社外取締役候補者とした理由

福島敦子氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、マスコミ業界で長年活躍され、豊富な経験を有しております。社会経済、環境、文化、ダイバーシティなど幅広い多様な視点を当社グループの経営に反映していただけるものと考え、当社社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

10 たかはし
高橋

かおる
薫

(1956年5月13日生)

再任

社外

独立



■所有する当社株式の数

0株

■社外取締役在任年数

4年

■2019年度における
取締役会への出席状況
15回/15回 (100%)

【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

- | | | |
|----------|------------------------|----------------|
| 1979年 4月 | 安田火災海上保険株式会社 | 入社 |
| 2008年 4月 | 株式会社損害保険ジャパン | 執行役員人事部長 |
| 2010年 4月 | 同社 | 常務執行役員 |
| 2010年 6月 | 同社 | 取締役常務執行役員 |
| 2012年 4月 | 株式会社損害保険ジャパン | 代表取締役副社長執行役員 |
| 2013年 4月 | 日本興亜損害保険株式会社 | 副社長執行役員 |
| 2014年 9月 | 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 | 代表取締役副社長執行役員 |
| 2015年 4月 | 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社 | 代表取締役社長 社長執行役員 |
| 2015年 6月 | SOMPOホールディングス株式会社 | 取締役 |
| 2016年 3月 | 当社 | 社外取締役 (現任) |
| 2018年 4月 | 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社 | 取締役会長 会長執行役員 |
| 2019年 4月 | SOMPOホールディングス株式会社 | 顧問 (現任) |

■候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

■社外取締役候補者とした理由

高橋薫氏は、大手保険会社の経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを当社グループの経営に反映いただけるものと考え、当社社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 宮島司氏、山田秀雄氏、福島敦子氏及び高橋薫氏は社外取締役候補者であります。
2. 宮島司氏、山田秀雄氏、福島敦子氏及び高橋薫氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、宮島司氏及び山田秀雄氏が7年8ヵ月（旧ヒューリック株式会社における在任期間と通算して11年）、福島敦子氏が7年8ヵ月（旧ヒューリック株式会社における在任期間と通算して8年）、高橋薫氏が4年となります。
3. 社外取締役と締結済みの責任限定契約の内容の概要は、後記4のとおりであります。当社は、宮島司氏、山田秀雄氏、福島敦子氏及び高橋薫氏との間で責任限定契約を締結しておりますが、当該4氏の再任が承認された場合、各氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
4. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要
社外取締役として、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、法令の限度において会社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、会社は社外取締役を当然に免責するものとします。
5. 当社は宮島司氏、山田秀雄氏、福島敦子氏及び高橋薫氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

独立社外取締役の独立性判断基準

1. 本人が現在または過去3年間において、以下に掲げる者に該当しないこと
 - (1) 当社関係者
以下に定める要件を満たす者を当社関係者とする。
 - ① 当社の業務執行者（注1）が役員に就任している会社の業務執行者
 - ② 直接・間接に10%以上の議決権を有する当社の大株主、またはその業務執行者
 - ③ 当社の会計監査人のパートナーまたは当社の監査に従事する従業員
 - (2) 当社の主要な借入先（注2）の業務執行者
 - (3) 当社の主要な取引先（注3）の業務執行者
 - (4) 当社グループより、役員報酬以外に年間10百万円を超える報酬を受領している者
 - (5) 一定額を超える寄付金（注4）を当社より受領している団体の業務を執行する者
2. 本人の配偶者、二親等内の親族または同居者が、現在、以下に掲げる者（重要でない者を除く）に該当しないこと
 - (1) 当社グループの業務執行者
 - (2) 上記1. (1)～(5)に掲げる者尚、上記要件を満たさないが独立性を有すると判断される場合は、その根拠を開示して独立性を有すると認定することがある。

注1：業務執行者とは、重要な使用人をいう。

注2：主要な借入先とは、連結総資産の2%を超える額の借入先をいう。

注3：主要な取引先とは、ある取引先と当社グループとの取引額が、当該取引先の直近最終年度における年間連結売上の2%を超える取引先をいう。

注4：一定額を超える寄付金とは、ある団体に対し、年間10百万円または当該団体の直近総収入の2%のいずれか大きい額を超える寄付金をいう。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役根津公一氏、監査役小林伸行氏及び監査役関口憲一氏の3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

	氏名	地位	候補者属性
1	根津 公一	社外監査役	再任 社外 独立
2	小林 伸行	社外監査役	再任 社外 独立
3	関口 憲一	社外監査役	再任 社外 独立

※次頁から25頁に記載される監査役候補者の略歴及び注記中の「旧ヒューリック株式会社」とは、旧昭栄株式会社による吸収合併前のヒューリック株式会社を指しており、その社外監査役在任年数は、旧ヒューリック株式会社における在任期間を通算しております。

候補者
番号

1

ね づ
根津

こう いち
公一

(1950年5月16日生)

再任

社外

独立

株主総会参考書類



■ 所有する当社株式の数

0株

■ 社外監査役在任年数

12年

■ 2019年度における
取締役会への出席状況

13回／15回 (86%)

監査役会への出席状況

13回／15回 (86%)

【略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況】

- 1999年 1月 株式会社東武百貨店 代表取締役社長
2000年 4月 財団法人ファッション産業人材育成機構 副理事長
2002年 4月 株式会社精養軒 取締役 (現任)
2002年 5月 財団法人根津美術館 (現公益財団法人根津美術館)
理事長兼館長 (現任)
2003年 5月 株式会社東武宇都宮百貨店 代表取締役会長兼社長
2006年 4月 学校法人根津育英会武蔵学園 理事長 (現任)
2007年10月 旧ヒューリック株式会社 社外監査役
2008年 7月 同社 経営アドバイザー委員会委員
2012年 7月 当社 社外監査役 (現任)
当社 経営アドバイザー委員会委員 (現任)
2013年 4月 株式会社東武百貨店 取締役会長
株式会社東武宇都宮百貨店 取締役会長
2015年 5月 株式会社東武百貨店 名誉会長 (現任)

■ 候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

■ 社外監査役候補者とした理由

根津公一氏を社外監査役候補者とした理由は、大手百貨店を経営され、経営全般について豊富な企業経営経験と幅広い見識から、当社の社外監査役として、客観的・中立的な立場で当社の経営を監査されることを期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

こばやし
小林

のぶゆき
伸行

(1963年6月12日生)

再任

社外

独立



■ 所有する当社株式の数

24,400株

■ 社外監査役在任年数

11年

■ 2019年度における
取締役会への出席状況
15回／15回 (100%)
監査役会への出席状況
15回／15回 (100%)

【略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況】

1991年3月 公認会計士登録
1995年12月 小林公認会計士事務所開設
2005年3月 税理士登録
2007年4月 独立行政法人国立環境研究所 監事
2008年7月 旧ヒューリック株式会社 経営アドバイザー委員会
委員
2009年3月 同社 社外監査役
2010年4月 名古屋商科大学大学院教授 (現任)
2011年10月 独立行政法人日本芸術文化振興会 監事
2012年7月 当社 社外監査役 (現任)
当社 経営アドバイザー委員会委員 (現任)
2017年7月 独立行政法人労働政策研究・研修機構 監事 (現任)
2017年10月 東京地方裁判所 専門委員 (現任)
2019年6月 日本公認会計士協会東京会 副会長 (現任)

■ 候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

■ 社外監査役候補者とした理由

小林伸行氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士及び税理士として会計・税務の専門的知識を有しており、当社の社外監査役として、客観的・中立的な立場で当社の経営を監査されることを期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。



■所有する当社株式の数
11,900株

■社外監査役在任年数
6年

■2019年度における
取締役会への出席状況
15回／15回 (100%)
監査役会への出席状況
15回／15回 (100%)

【略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況】

- 1999年 7月 安田生命保険相互会社 取締役市場投資部長
- 2000年 4月 同社 取締役運用企画部長
- 2001年 4月 同社 常務取締役資産運用副総局長兼運用企画部長
- 2002年 4月 安田ライフダイレクト損害保険株式会社 取締役社長
- 2004年 1月 明治安田生命保険相互会社 常務取締役新市場営業部門長
- 2005年12月 同社 代表取締役会長
- 2006年 7月 同社 取締役会長代表執行役
- 2013年 7月 同社 特別顧問 (現任)
- 2014年 3月 当社 社外監査役 (現任)
- 2015年10月 株式会社九州フィナンシャルグループ 社外監査役 (現任)
- 2018年 6月 奥比叡参詣自動車道株式会社 取締役 (現任)
- 2018年 6月 新宿サブナード株式会社 取締役 (現任)

■候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

■社外監査役候補者とした理由

関口憲一氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたり、取締役社長、取締役会長として豊富な企業経営経験と幅広い見識を有しており、当社の社外監査役として、客観的・中立的な立場で当社の経営を監査されることを期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 根津公一氏、小林伸行氏及び関口憲一氏は社外監査役候補者であります。
2. 根津公一氏、小林伸行氏及び関口憲一氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、根津公一氏が7年8ヵ月（旧ヒューリック株式会社における在任期間と通算して12年5ヵ月）、小林伸行氏が7年8ヵ月（旧ヒューリック株式会社における在任期間と通算して11年）、関口憲一氏が6年となります。
3. 社外監査役と締結済みの責任限定契約の内容の概要は、後記4のとおりであります。
当社は、根津公一氏、小林伸行氏及び関口憲一氏との間で責任限定契約を締結しておりますが、当該3氏の再任が承認された場合、各氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
4. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要
社外監査役として、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、法令の限度において会社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、会社は社外監査役を当然に免責するものとします。
5. 当社は根津公一氏、小林伸行氏及び関口憲一氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

第4号議案 取締役報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2015年3月24日開催の第85期定時株主総会において、年額750百万円以内（うち社外取締役については100百万円以内）とご承認いただき今日に至っております。

前回ご承認をいただいてから、当社の業績が進展したことや、経営環境の変化に伴い取締役の責務が増大したこと等諸般の事情を考慮して、賞与を含めた報酬として、取締役の報酬額を年額900百万円以内（うち社外取締役120百万円以内）に改めさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は10名（うち社外取締役4名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されましても、取締役の員数に変更はありません。

第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の増額の件

1. 提案の理由及びこれを相当とする理由

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下同じ）及び執行役員（以下、「取締役等」といいます。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を2016年3月23日開催の第86期定時株主総会において株主の皆さまのご承認をいただき（以下、「原決議」といいます。）、導入しております。

本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

今般、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を高めることにより、上記目的をより一層実現するべく、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限を150,000ポイントから250,000ポイントに増額することについてご承認をお願いするものであります。

本議案は、以上のような目的によるものであり、当社としては、本議案の内容は相当であるものと考えております。

なお、本制度の対象となる取締役の員数は、第2号議案が承認可決された場合、社外取締役を除く6名となります。

2. 本制度に係る報酬等の額の具体的な算定方法及び具体的な内容

従前の本制度の内容を見直します（原決議に際しての議案及び参考情報からの主な見直し箇所は下線のとおりです。）

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、「本信託」といいます。）を通じて取得され、当社の取締役等に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度に応じて当社株式の現物及び当社株式の時価相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社の取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等を退任し取締役及び執行役員のいずれでもなくなった時となります。

(2) 本制度の対象者

取締役等

(3) 信託期間

2016年3月24日から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

(4) 取締役等に給付される当社株式等の数等の算定方法とその上限

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき当該事業年度における業績達成度を勘案して定まる数のポイントが付与されます。

取締役が付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、250,000ポイント、執行役員に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、400,000ポイントを上限とします。これは、現在の当社の株価水準、報酬制度の運営上の弾力性確保、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役等に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて換算比率について合理的な調整を行います。

給付する当社株式等の数等の算定に当たり基準となる取締役等のポイント数は、退任時までに当該取締役等に付与されたポイントを合計した数に、退任事由別に設定された所定の係数を乗じて算出されます（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

(5) 当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、下記(6)により拠出された資金を原資として、取引所市場等を通じてこれを実施します。

本対象期間（下記(6)において定義します）につきましては、当社取締役等への給付を行うための株式として、本議案のとおり本制度の見直しをご承認いただいた場合、本定時株主総会后速やかに、取締役分として200,000株を、執行役員分として200,000株をそれぞれ上限として取得するものとします。

(6) 信託金額及び取得株式数

本議案のとおり本制度の見直しをご承認いただくことを条件として、当社は、今後、上記(4)及び下記(7)に従って株式給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を本信託に追加拠出します。本信託は、上記(5)のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得します。

具体的には、本議案のとおり本制度の見直しをご承認いただいた場合、当社は、2018年12月末日に終了した事業年度から2020年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、「本対象期間」といいます。）に対応する必要資金として、本信託に追加拠出することとします。本制度に基づき取締役等に付与されるポイントの上限数は、上記(4)のとおり

1 事業年度当たり合計650,000ポイントであるため、本対象期間には総額で、直前の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を考慮して、1,750,000株を取得するために必要と合理的に見込まれる資金が本信託に拠出されることとなります。そして、本対象期間に関しては、本議案による見直し前の本制度に基づき、2019年2月13日に1,200百万円の追加信託を実施し、当該資金を原資として本信託が当社株式1,171,700株を取引所市場より取得しております。このため、1,750,000株から当該1,171,700株及びこのほかに本対象期間の開始直前日に本信託内に残存していた当社株式（取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）178,300株を控除した400,000株を取得するために必要と合理的に見込まれる資金を、本定時株主総会後速やかに本信託に拠出することといたします。ご参考として、2020年2月19日の終値1,326円を適用した場合、上記の必要資金は、約530百万円となります。

また、本対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は原則として3事業年度ごとに、以後の3事業年度（以下、「次期対象期間」といいます。）に関し、本制度に基づく取締役等への給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、次期対象期間の開始直前日に本信託内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は以後の対象期間における本制度に基づく給付の原資又は株式取得の原資に充当することとしますので、残存株式等を勘案した上で、次期対象期間に関する追加拠出額を算出するものとします。

(7) 株式給付及び報酬等の額の算定方法

当社の取締役等が取締役等を退任し取締役及び執行役員いずれでもなくなるにより、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続きを行うことにより、上記(4)に記載のところに従って定められる確定ポイント数に応じた当社株式を、一定の比率で現物と当社株式の時価相当の金銭に分けて、退任後に本信託から給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

取締役等が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、各取締役等に付与されるポイント数の合計に、当該時点における本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。）を基礎とします。

(8) 本信託内の株式に係る議決権

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役等に対して、給付されることとなります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。本信託終了時における本信託の残余財産のうち当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により取締役等に交付される金銭を除いた残額が当社に交付されます。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境や設備投資などの改善により緩やかな回復基調が続いておりますが、一方で米中問題や中東情勢などの不確実性により、引き続き楽観視できない状況となっております。

不動産業界におけるオフィス賃貸市場は、底堅い需要を背景に引き続き需給がひっ迫しており、都心部を中心として空室率は低い水準を維持しております。

こうした環境のもと、当社グループは、2018年度を初年度とする中期経営計画に基づき、不動産賃貸事業の更なる増強をはかるとともに、開発事業及びバリューアッド事業を積極的に推進した結果、2019年度におきましては、中期経営計画の最終年度にあたる2020年度の経常利益などの目標を1年前倒しで概ね達成いたしました。

その結果、当連結会計年度の連結業績は、営業収益は357,272百万円(前期比69,759百万円、24.2%増)、営業利益88,353百万円(前期比12,788百万円、16.9%増)、経常利益84,645百万円(前期比12,114百万円、16.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益58,805百万円(前期比9,290百万円、18.7%増)となりました。

営業収益につきましては、前連結会計年度及び当連結会計年度に竣工、取得した物件による不動産賃貸収入の増加に加え、販売用不動産の売上が増加したことにより、増収となりました。営業利益につきましては、物件の竣工、取得による不動産賃貸収入の増加及び販売用不動産の売上総利益が増加したことにより、増益となりました。経常利益につきましては、支払利息の増加等により営業外費用が増加いたしました。営業利益の増加があったこと等により、増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、税金費用が前連結会計年度に比べ増加したものの、経常利益の増加があったこと等により、増益となりました。

事業別の状況は、次の通りであります。

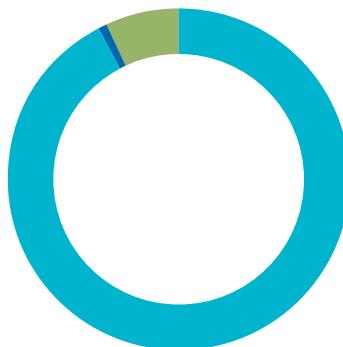
なお、当連結会計年度の期首をみなし売却日として、当社の連結子会社である株式会社アヴァンティスタッフの当社保有株式の全部を譲渡したことに伴い、同社は当社の連結の範囲から除外されたため、当連結会計年度より「人材関連事業」を報告セグメントから除外しております。

財務ハイライト

事業別売上構成比

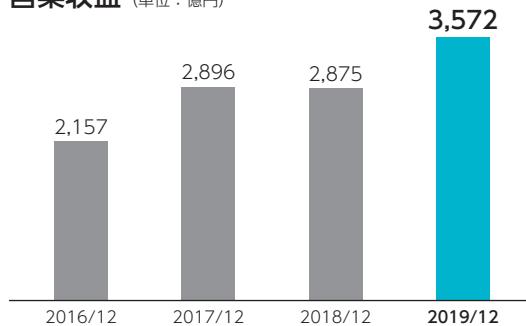
その他
6.8%

保険事業
0.8%

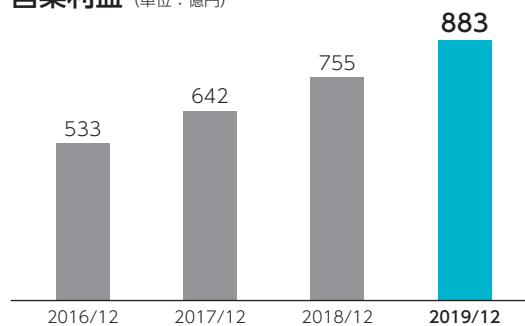


不動産事業
92.4%

営業収益 (単位: 億円)



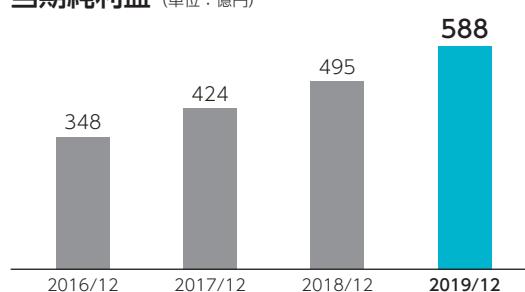
営業利益 (単位: 億円)



経常利益 (単位: 億円)



親会社株主に帰属する
当期純利益 (単位: 億円)



不動産事業

<主な事業内容>

不動産賃貸業務、不動産開発業務、
アセットマネジメント業務等

当社グループの中核事業は、東京23区を中心に、約250件（販売用不動産除く）の賃貸物件・賃貸可能面積約138万㎡を活用した不動産賃貸事業であります。賃貸ポートフォリオの増強及び質的向上の観点から、立地を厳選した新規物件取得や建替の推進、開発物件の組み入れを継続するとともに、アセットマネジメントの強化により、更なる不動産価値の向上に取り組んでおります。また、高付加価値を創出して収益化する不動産バリューアッド事業の軌道化へ向けての取り組みも強化しております。

当連結会計年度における建替の状況につきましては、ヒューリック札幌NORTH33ビル（2021年2月竣工予定）、ヒューリック札幌ビル（2023年10月竣工予定）及びヒューリック福岡ビル（2024年12月竣工予定）の建替計画が順調に進行しております。

当連結会計年度の新規物件（固定資産）の取得につきましては、ヒューリック芝公園大門通ビル（東京都港区）、テクノポートカマタセンタービル（東京都大田区）、ヒューリック銀座七丁目昭和通ビル（東京都中央区）、モリンドビルディング（東京都新宿区）、神宮前タワービルディング（東京都渋谷区）、銀座ファーストビル（東京都中央区）、グランドニッコー東京 台場（東京都港区）、第2丸高ビル（東京都中央区）、ヒューリック府中タワー（東京都府中市）、府中データセンター（東京都府中市）、アイオス銀座（東京都中央区）、近畿建物銀座ビル（東京都中央区）及び渋谷 パルコ・ヒューリックビル（東京都渋谷区）などを取得いたしました。

開発事業（固定資産）につきましては、（仮称）宇田川町32開発計画（東京都渋谷区）、（仮称）新宿3-17開発計画（東京都新宿区）、（仮称）銀座6丁目開発計画（東京都中央区）、（仮称）赤坂二丁目開発計画（東京都港区）、（仮称）銀座8丁目開発計画（東京都中央区）及び（仮称）銀座6丁目並木通り開発計画（東京都中央区）などが順調に進行しております。

PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）事業につきましては、（仮称）立誠小跡地開発計画（京都市中京区）、（仮称）両国リバーセンター開発計画（東京都墨田区）及び（仮称）扇町医誠会病院開発計画（大阪市北区）などが順調に進行しております。

販売用不動産につきましては、MG東扇島ロジスティクスセンター（川崎市川崎区）などを取得し、本牧フロント（横浜市中区）、ヒルトン東京お台場（東京都港区）、ヒューリック銀座7丁目ビル（東京都中央区）（一部）、リバーサイド品川港南ビル（東京都品川区）、ヒューリック豊洲プライムスクエア（東京都江東区）、ヒューリック錦町ビル（東京都千代田区）及びMG東扇島ロジスティクスセンター（川崎市川崎区）などを売却しております。

このように、当セグメントにおける事業は順調に進行しており、前連結会計年度及び当連結会計年度に竣工、取得した物件による不動産賃貸収入の増加に加え、販売用不動産の売却も順調に推移したことなどから、当連結会計年度の営業収益は335,127百万円（前期比78,057百万円、30.3%増）、営業利益は95,711百万円（前期比14,646百万円、18.0%増）となりました。

保険事業

<主な事業内容>

保険代理店業務

保険事業におきましては、連結子会社であるヒューリック保険サービス株式会社が、国内・外資系の保険会社と代理店契約を結んでおり、法人から個人まで多彩な保険商品を販売しております。保険業界の事業環境は引き続き厳しい環境にありますが、既存損保代理店の営業権取得を重点戦略として、法人取引を中心に営業展開をしております。

この結果、当セグメントにおける営業収益は2,989百万円(前期比△1,067百万円、26.3%減)、営業利益は619百万円(前期比△977百万円、61.2%減)となりました。

その他

<主な事業内容>

建築工事請負業務、
設計・工事監理業務、ホテル運営業務等

その他におきましては、連結子会社であるヒューリックビルド株式会社が、当社保有ビル等の営繕工事、テナント退去時の原状回復工事、新規入居時の内装工事を中心に受注実績を積み上げておりますほか、連結子会社である日本ビューホテル株式会社、ヒューリックホテルマネジメント株式会社及びヒューリックふふ株式会社等がホテル、高級温泉旅館の運営をおこなっております。

この結果、営業収益は24,725百万円(前期比11,797百万円、91.2%増)、営業利益は596百万円(前期比240百万円、67.3%増)となりました。

2. 設備投資等の状況

当社は、コア事業である不動産賃貸事業のポートフォリオの増強及び質的向上の観点から、新規物件取得及び開発・建替の推進に取り組んでおります。当連結会計年度の固定資産の取得等の主なものは、「1 企業集団の現況に関する事項 1. 事業の経過及びその成果」に記載の通りであります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資などの所要資金は、自己資金を充当いたしましたほか、金融機関からの借入や短期社債の発行によって調達をおこないました。また、2019年6月25日に第7回無担保普通社債200億円、同日に第8回無担保普通社債200億円、同日に第9回無担保普通社債150億円を発行いたしました。

4. 対処すべき課題

当社グループは、2018年度を初年度とする中期経営計画に基づき、不動産賃貸事業の更なる増強をはかるとともに、開発事業及びバリューアッド事業の軌道化を実現した結果、2019年度におきましては、中期経営計画の最終年度にあたる2020年度の経常利益などの目標を1年前倒しで概ね達成いたしました。

2020年度におきましては、更なる成長戦略を志向し、2020年度を初年度とする新中長期経営計画を策定し、ビジネスモデルの進化と賃貸ポートフォリオの再構築、開発事業及びバリューアッド事業の強靱化、独自性のある新規事業領域の創造とグループ力の向上、経営基盤の強化とリスク管理の徹底、社会と企業の共創・共生をはかるサステナビリティを重視したマネジメントを実践のうえ、「変革」と「スピード」をベースに、環境変化に柔軟に対応した進化を通じて、持続的な企業価値向上を実現する企業グループへと進化してまいります。

そのために、主に以下の戦略に取り組んでまいります。

① 不動産賃貸事業の強化

当社グループの中核事業は、東京23区の駅近を中心に保有・管理する賃貸物件を活用した不動産賃貸事業であり、今後はマーケットニーズに即した用途バランスと競争優位性を有する賃貸ポートフォリオの再構築をおこなってまいります。

また、賃貸事業をベースとした「安定性」と「効率性」を両立したビジネスモデルの進化をはかってまいります。

当社グループの所有物件は、駅近の好立地のビルが大宗を占めており、かつメインテナントがみずほフィナンシャルグループで安定していることもあって、マーケットより常に低い空室率を維持し、安定的な収益を確保しております。建替・開発物件につきましては、2019年度は6物件が竣工し、2020年度についても9物件が竣工する計画となっております、更なる営業収益の増強をはかることが可能となっております。

また、当社はマーケットより常に低い空室率を維持しておりますが、C R Eなど戦略的ソーシングによる着実なポートフォリオの拡充に合わせて、テナントリーシング力を更に強化し、不動産賃貸事業の底支えをはかっております。

② 開発事業及びバリューアッド事業の強靱化

中長期パイプラインの整備を基にした耐震・省エネに優れた開発事業を推進することによって、優良な賃貸ポートフォリオの増強及び開発利益の享受をはかってまいります。

また、バリューアッド事業については、多様なバリューアップ手法に基づく取り組みを強化することによって、安定した売却利益の創出及び成長ドライバーとしての体制整備をはかってまいります。

③ 独自性のある新規事業領域の創造とグループ力の向上

3 Kビジネス（高齢者・観光・環境ビジネス）の一つとして取り組んでいる高齢者ビジネスにおきましては、引き続き多数の高齢者施設を開発、取得及び保有しております。

観光ビジネスにおきましては、2019年9月に日本ビューホテル株式会社を完全子会社化し、浅草ビューホテルを含めた不動産及び運営事業をグループ化するとともに、自社運営ホテルの「THE GATE HOTEL」シリーズや、高級温泉旅館「ふふ」シリーズの開発にも引き続き積極的に取り組むことで、観光ビジネス領域での事業拡大をはかっておりま

す。

環境ビジネスにおきましては、高い耐震性・CO₂排出量の削減・100年耐久を実現する環境配慮・BCP対応ビルの開発、耐火木造建築の活用のほか、2025年に「RE100」を達成するべく、再生可能エネルギー設備への投資をおこない、当社グループ企業が入居するビルへの電力供給に取り組む予定です。

今後も、3Kビジネスを拡大するとともに、新たな価値創造を提供する新規事業を開拓・軌道化し、グループ連携を活かした収益機会の獲得及びシナジー追求によるグループ総合力の向上をはかってまいります。また、新規事業の軌道化及びグループ力向上の早期実現の手段として、M&Aやアライアンス等を積極的に活用してまいります。

④ 経営基盤の強化とサステナビリティ経営の実践

従来からの事業展開に加えて、「内部統制」、「リスク管理」、「コンプライアンス」、「開示統制」についても、引き続き徹底をはかってまいります。特にリスク管理に関しては、「事業継続基本計画」（BCP：Business Continuity Plan）を制定しており、定期的に訓練を実施する等、有事対応力の向上を更に進めてまいります。

また、「コーポレートガバナンス・コード」の各原則を踏まえ、当社の持続的成長・企業価値向上に向けての最適なコーポレートガバナンスを実現するための枠組みとして、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しております。ガイドラインを基に健全な企業統治の下で株主の権利に留意し、永続的な企業価値の向上をめざしてまいります。

そのほか、サステナビリティの考え方を重視したバランス経営を実践すべく、環境に配慮したビジネス展開、地域社会をはじめ各ステークホルダーとの関係強化、強固なガバナンス体制の構築など、バランスのとれたESG経営を基に社会的ニーズに対応した価値創造を進めており、更に、日本将棋連盟及び障がい者スポーツ団体への支援など、社会貢献活動も強化しております。併せて、人材育成を軸として、健康経営・働き方改革等の取り組み、女性活躍推進法に基づく行動計画策定など、女性や高齢者も等しく能力を発揮できる職場とし、一人当たり生産性の高い企業、人が育つ企業をめざしてまいります。

<ご参考>

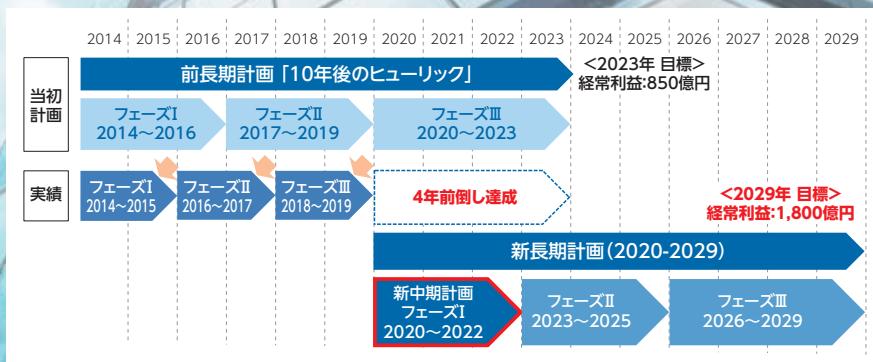
新中長期経営計画（2020～2029）

ヒューリックグループはこのたび、新長期経営計画（2020-2029）及び新中期経営計画（2020-2022）を策定いたしました。

本計画は、不動産賃貸事業を核としたビジネスモデルを発展進化させ、持続的な企業価値の更なる増大を目指していくものです。

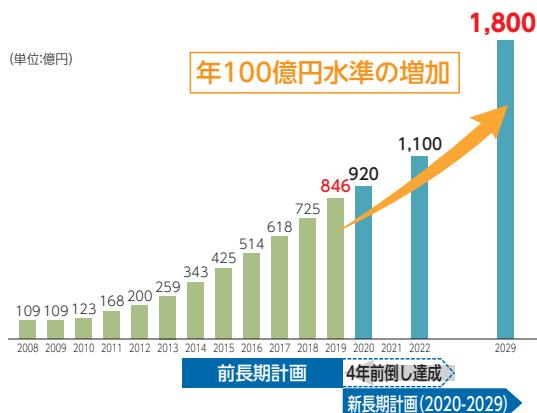
本計画の位置づけ

- 前長期計画の“経常利益目標850億円”を4年前倒しでほぼ達成（前中期計画は1年前倒し）
- 新長期計画（2020-2029）を策定（フェーズⅠとして、新中期計画（2020-2022）をスタート）



経常利益の推移・目標

- 10年後（2029年）に“経常利益目標1,800億円”を目指す



環境認識と対応方針

- 外部変化に柔軟に対応した戦略を推進

環境認識	対応方針
人口減少(労働人口の減少)・少子高齢化の進展	保有不動産のエリア・立地の優位性確保
自然災害リスク(首都直下地震の可能性、その他天災)	建物(高耐震・長寿命化)・設備(省エネ)・サービスの差別化
テクノロジーの進展・働き方やライフスタイルの変化	新たなアセットクラスの開拓・新たな価値創造の提供
世界的な不確実性(米中貿易摩擦など)	リスク・コントロールの徹底
温暖化現象への対応(自然エネルギーへの切替)	環境対応の更なる強化(CO ₂ 削減、コンバージョンなど)

10年後の目指す姿・基本方針

10年後の 目指す姿	「変革」と「スピード」をベースに、 環境変化に柔軟に対応した進化を通じて、 持続的な企業価値向上を実現する企業グループ
基本方針	「成長性」「収益性」「安全性」「生産性(効率性)」を 高次元でバランスしつつ、 圧倒的なスピードによるダイナミックな転換を図り、 更なる成長を実現する

定量目標 (2022年・2029年)

		2022年 (フェーズⅠ 中計最終年度)	2029年 (10年後)
成長性	経常利益	1,100億円	1,800億円
安全性	Debt/ EBITDA	12倍以内	12倍以内
	ネットD/E レシオ	3倍以内	3倍以内
効率性	ROE	10%以上	10%以上
株主還元	配当性向	40%程度	

基本戦略の概要

1 ビジネスモデルの進化と賃貸ポートフォリオの再構築

- 賃貸事業をベースとした「安定性」と「効率性」を両立したビジネスモデルの進化
- マーケットニーズに即した用途バランスと競争優位性を有する賃貸ポートフォリオの再構築
- 低金利下での含み益の活用による一部実現化を通じたポートフォリオの組替及び長期的な賃貸事業比率の向上

2 開発事業及びバリューアッド (VA) 事業の強靱化

- 中長期パイプラインの整備を基にした開発事業の推進による賃貸ポートフォリオの増強及び開発利益の享受
- 耐震、省エネに優れた開発・建替の加速による、優良アセットの積み上げ
- 多様なバリューアップ手法に基づく大型VA案件への取組み強化による、安定した売却益の創出及び成長ドライバーとしての体制整備

3 独自性のある新規事業領域の創造とグループ力の向上

- 新たな価値創造を提供する新規事業の開拓・軌道化
- グループ連携を活かした収益機会の獲得及びシナジー追求によるグループ総合力の向上
- 新規事業の軌道化及びグループ力向上の早期実現の手段として、M&A・アライアンス等の積極活用

4 経営基盤の強化とリスク管理の徹底

- 強固な財務基盤の維持と多様な資金調達手段の確保
- 効率的運営が可能な機動性のある組織体制の維持と多様な人的リソースを活用した生産性向上
- 事業の多様化に対するリスク管理及びマーケット変化時におけるB/Sコントロールの徹底

5 社会と企業の共創・共生を図るサステナビリティを重視したマネジメントの実践

- ESGを意識した事業運営と価値創造による社会課題の解決及び社会価値の創造と企業成長が連動する取組みの推進

5. 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第87期 (2016年12月期)	第88期 (2017年12月期)	第89期 (2018年12月期)	第90期 (当連結会計年度) (2019年12月期)
営 業 収 益 (百万円)	215,780	289,618	287,513	357,272
経 常 利 益 (百万円)	51,432	61,870	72,530	84,645
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	34,897	42,402	49,515	58,805
1株当たり当期純利益 (円)	53.00	64.38	75.18	88.93
総 資 産 (百万円)	1,133,994	1,352,137	1,525,979	1,776,272
純 資 産 (百万円)	341,087	378,855	404,135	461,856
1株当たり純資産額 (円)	511.68	570.02	608.49	687.01

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該表示方法の変更を反映した後の金額となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第87期 (2016年12月期)	第88期 (2017年12月期)	第89期 (2018年12月期)	第90期 (当事業年度) (2019年12月期)
営 業 収 益 (百万円)	178,003	253,639	250,796	327,362
経 常 利 益 (百万円)	42,032	58,103	72,143	84,505
当 期 純 利 益 (百万円)	26,252	40,115	51,042	57,788
1株当たり当期純利益 (円)	39.72	60.69	77.22	87.08
総 資 産 (百万円)	1,093,302	1,302,395	1,462,206	1,697,724
純 資 産 (百万円)	312,334	348,127	374,549	432,155
1株当たり純資産額 (円)	472.66	526.70	566.67	644.40

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度の総資産の金額については、当該表示方法の変更を反映した後の金額となっております。

6. 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金又は 出資金 百万円	当社の議決権比率 %	主要な事業内容
ヒューリックビルマネジメント株式会社	10	100.0	不動産事業
ヒューリックリートマネジメント株式会社	200	100.0	不動産事業
ヒューリックプライベートリート マネジメント株式会社	100	100.0	不動産事業
ヒューリックプロパティ ソリューション株式会社	50	100.0	不動産事業
株式会社ポルテ金沢	200	53.0	不動産事業
スマート・ライフ・マネジメント株式会社	50	51.0	不動産事業
仙台一番町開発特定目的会社	1,000	－	不動産事業
東池袋合同会社	3,787	－	不動産事業
神南プロパティ合同会社	4,666	－	不動産事業
新宿三丁目プロパティ合同会社	17,964	－	不動産事業
ヒューリック保険サービス株式会社	350	100.0	保険事業
ヒューリックビルド株式会社	90	100.0	建築工事請負業
ヒューリックホテルマネジメント株式会社	800	100.0	ホテル経営並び に運営
ヒューリックホテルマネジメント京都株式会社	250	100.0 (100.0)	ホテル経営並び に運営
日本ビューホテル株式会社	2,796	100.0	ホテル経営並び に運営
那須興業株式会社	44	100.0 (100.0)	ホテル及び遊園 地経営
日本ビューホテル事業株式会社	40	100.0 (100.0)	施設運営事業
ヒューリックオフィスサービス株式会社	20	100.0	給食事業、サプラ イ事業
ヒューリックアグリ株式会社	100	89.3	アグリ事業
株式会社モス	1,960	88.0	ホテル経営並び に運営
ヒューリックふふ株式会社	750	86.6	旅館経営並びに 運営
ヒューリックプロサーブ株式会社	50	100.0	経理・人事総務・ システム業務等 の受託

(注) 議決権比率の()内は、間接所有割合で内数となっております。

7. 主要な事業内容 (2019年12月31日現在)

事業区分	主な事業内容
不動産事業	不動産賃貸業務、不動産開発業務、アセットマネジメント業務等
保険事業	保険代理店業務
その他	建築工事請負業務、設計・工事監理業務、ホテル運営業務等

8. 主要な営業所 (2019年12月31日現在)

会 社 名	名 称	所 在 地
ヒューリック株式会社	本社	東京都中央区
ヒューリックビルマネジメント株式会社	本社 大阪事務所 札幌管理所	東京都中央区 大阪市中央区 札幌市中央区
ヒューリックリートマネジメント株式会社	本社	東京都中央区
ヒューリックプライベートリートマネジメント株式会社	本社	東京都中央区
ヒューリックプロパティソリューション株式会社	本社	東京都中央区
株式会社ポルテ金沢	本社	石川県金沢市
スマート・ライフ・マネジメント株式会社	本社	東京都中央区
仙台一番町開発特定目的会社	本社	東京都千代田区
東池袋合同会社	本社	東京都中央区
神南プロパティ合同会社	本社	東京都千代田区
新宿三丁目プロパティ合同会社	本社	東京都港区
ヒューリック保険サービス株式会社	本社 関西支社 名古屋支店	東京都台東区 大阪市中央区 名古屋市中区
ヒューリックビルド株式会社	本社	東京都千代田区
ヒューリックホテルマネジメント株式会社	本社	東京都中央区
ヒューリックホテルマネジメント京都株式会社	本社	京都市中京区
日本ビューホテル株式会社	本社	東京都台東区
那須興業株式会社	本社	栃木県那須郡
日本ビューホテル事業株式会社	本社	東京都台東区
ヒューリックオフィスサービス株式会社	本社	東京都中央区
ヒューリックアグリ株式会社	本社	東京都中央区
株式会社モス	本社	石川県金沢市
ヒューリックふふ株式会社	本社	東京都中央区
ヒューリックプロサーブ株式会社	本社	東京都中央区

9. 従業員の状況 (2019年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
不動産事業	264 (31) 名	16名増 (6名増)
保険事業	193 (8) 名	- (3名減)
その他	1,348 (766) 名	1,176名増 (732名増)
全社(共通)	73 (40) 名	5名増 (3名増)
合計	1,878 (845) 名	942名増 (668名増)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ以外への出向者を除き、グループ以外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員、非常勤嘱託を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）には、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員数、臨時雇用者数を記載しております。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ942名増加しております。これは主に、株式交換により日本ビューホテル株式会社を新たに連結子会社としたことにより「その他」の従業員数が増加した一方で、当連結会計年度の期首をみなし売却日として、連結子会社の株式会社アヴァンティスタッフの全株式を譲渡し、連結の範囲から除外したことに伴い、「人材関連事業」の従業員数が減少したことによるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
181(43)名	15名増(2名増)	39歳11ヶ月	6年2ヶ月

- (注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員、非常勤嘱託を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

10. 主要な借入先の状況 (2019年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	273,609百万円
株式会社三井住友銀行	115,418
三井住友信託銀行株式会社	88,613

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2019年12月31日現在)

1. 発行可能株式総数 1,800,000,000株
2. 発行済株式の総数 673,907,735株
3. 株主数 57,960名
4. 大株主 (上位10名)

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
	千株	%
明治安田生命保険相互会社	47,617	7.07
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	44,248	6.57
東京建物株式会社	41,849	6.22
芙蓉総合リース株式会社	40,695	6.04
安田不動産株式会社	30,789	4.57
沖電気工業株式会社	29,631	4.40
安田倉庫株式会社	28,431	4.22
みずほキャピタル株式会社	25,533	3.79
大成建設株式会社	22,400	3.33
東京海上日動火災保険株式会社	22,321	3.31

(注) 1. 持株比率は自己株式 (1,243,220株) を控除して計算しております。自己株式には株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式2,041,600株は含まれておりません。

2. 芙蓉総合リース株式会社所有株式数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式420,000株を含んでおります。(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 芙蓉総合リース口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であります。)
3. 沖電気工業株式会社所有株式数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式12,631,000株を含んでおります。(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 沖電気工業口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であります。)

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

- 1. 当事業年度末日における当社役員が保有している新株予約権の状況**
該当事項はありません。
- 2. 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況**
該当事項はありません。
- 3. その他新株予約権等に関する重要な事項**
該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等 (2019年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	西 浦 三 郎	日本ビューホテル株式会社 代表取締役会長
代表取締役社長	吉 留 学	
代表取締役専務執行役員	志 賀 秀 啓	
取締役専務執行役員	古 市 信 二	
取締役専務執行役員	小 林 元	総合企画部長、帝国繊維株式会社 社外監査役
取締役常務執行役員	前 田 隆 也	開発事業第一部統括部長
取 締 役	宮 島 司	弁護士、大日本印刷株式会社 社外取締役、株式会社ミクニ 社外監査役、三井住友海上火災保険株式会社 社外取締役、朝日大学法学部・大学院法学研究科教授、株式会社ダイフク 社外監査役
取 締 役	山 田 秀 雄	弁護士、サトーホールディングス株式会社 社外取締役、株式会社ミクニ 社外取締役
取 締 役	福 島 敦 子	名古屋鉄道株式会社 社外取締役、カルビー株式会社 社外取締役
取 締 役	高 橋 薫	SOMP Oホールディングス株式会社 顧問
常 勤 監 査 役	中 根 繁 男	
常 勤 監 査 役	浅 井 卓 弥	
監 査 役	根 津 公 一	株式会社精養軒 取締役、公益財団法人根津美術館 理事長兼館長、学校法人根津育英会武蔵学園 理事長
監 査 役	小 林 伸 行	公認会計士、名古屋商科大学大学院教授
監 査 役	関 口 憲 一	明治安田生命保険相互会社 特別顧問、株式会社九州フィナンシャルグループ 社外監査役

- (注) 1. 取締役宮島司氏、山田秀雄氏、福島敦子氏及び高橋薫氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役根津公一氏、小林伸行氏及び関口憲一氏は、社外監査役であります。
 3. 常勤監査役中根繁男氏は、当社の常務執行役員経理部長等を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 監査役小林伸行氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 当社と上記兼職先との間には、重要な取引その他の関係はありません。
 6. 当社は取締役宮島司氏、山田秀雄氏、福島敦子氏及び高橋薫氏、監査役根津公一氏、小林伸行氏及び関口憲一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）並びに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する限度額までに限定する契約を締結しております。

3. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	10名 (4名)	893百万円 (72百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	126百万円 (54百万円)
合計 (うち社外役員)	15名 (7名)	1,019百万円 (126百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の支給額には、当事業年度に係る役員賞与186百万円（取締役6名に対し186百万円）が含まれております。
3. 上記の報酬等の総額には、取締役（社外取締役を除く）6名に対して、業績連動型株式報酬制度として、当事業年度に計上した株式給付引当金繰入額186百万円が含まれております。この業績連動型株式報酬制度につきましては、2016年3月23日開催の第86期定時株主総会において、4.に記載の取締役の報酬とは別枠で決議をいただいております。
4. 取締役の報酬等の額は、2015年3月24日開催の第85期定時株主総会において年額750百万円以内（うち社外取締役については100百万円以内）と決議をいただいております。
5. 監査役の報酬等の額は、2015年3月24日開催の第85期定時株主総会において年額150百万円以内と決議をいただいております。

取締役及び監査役の報酬等について

取締役報酬については、職位に職責の重みを考慮して決められた固定報酬と、会社業績や業績への貢献度をもとに決定される変動報酬で構成しています。具体的な報酬の決定にあたっては、株主総会で決議された額の範囲内で、過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役が務める報酬諮問委員会の審議を経て、決定することとしています。

監査役の報酬については、取締役の報酬とは別体系とし、株主総会で決議された額の範囲内で、監査役の協議において決定しています。

4. 社外役員に関する事項

区分	氏名	活動状況等	取締役会 出席回数
			監査役会 出席回数
取締役	宮島 司	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、会社の健全な発展に貢献するように発言しております。	15/15
			-
取締役	山田 秀雄	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、会社の健全な発展に貢献するように発言しております。	15/15
			-
取締役	福島 敦子	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、会社の健全な発展に貢献するように発言しております。	15/15
			-
取締役	高橋 薫	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、会社の健全な発展に貢献するように発言しております。	15/15
			-
監査役	根津 公一	当事業年度に開催された取締役会15回のうち13回及び監査役会15回のうち13回に出席し、会社の健全な発展に貢献するように発言しております。	13/15
			13/15
監査役	小林 伸行	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会15回の全てに出席し、会社の健全な発展に貢献するように発言しております。	15/15
			15/15
監査役	関口 憲一	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会15回の全てに出席し、会社の健全な発展に貢献するように発言しております。	15/15
			15/15

5 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する限度額までに限定する契約を締結しております。

3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額
52百万円
- ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
82百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

4. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、社債発行に係るコンフォートレター作成業務等についての対価を支払っております。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人に会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由が認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、公認会計士法違反等会計監査人として適当でないと判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下の通りであります。

- ① 当社及び子会社の取締役、執行役員、及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）はコンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行することを「ヒューリックの企業行動原理」の中で定めている。

また、当社は「コンプライアンス委員会」によるコンプライアンス・プログラムの策定・改定を通じて、当社グループのコンプライアンスを意識した業務運営に努める。

更に、当社グループは反社会的勢力排除を取締役による内部統制責任の一つと捉え、「コンプライアンス・マニュアル」において、「反社会的な活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する」と定めている。

「ヒューリックの企業行動原理」に基づいた、規程類の制定、従業員の研修、当社グループ社内外での「コンプライアンス・ホットライン」の設置等を通じて遵守体制を整備するとともに、取締役会及び監査役会による監督、監査役、会計監査人による監査等を通じて当社グループの取締役、執行役員、従業員の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制を維持する。

- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、定款及び別途定める社内規程等に基づいて、取締役会議事録及び稟議書等の重要な書類を作成し、定められた期間保存することにより取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を構築しており、この体制を維持する。

業務上取り扱う情報や知り得た情報を適切に保存・管理する観点から、「情報取扱規程」を始めとする諸規程を定め適切な情報管理の運営をおこなう。

このほか、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」を定め、適切に運営する。

- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は「リスク管理の基本規程」を定め、四半期毎に開催する「リスク管理委員会」等を通じて当社グループのリスクモニタリング指標を定期的に収集・分析し、リスクの変動に対応した適切なリスク管理を実施する。
このほか、当社は情報管理に関する諸規程や大規模災害等に備えた「事業継続基本計画」等を制定して当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備しているが、外部環境や経営環境の変化に伴い発生する様々なリスクに適時適切に対応するため、リスク管理委員会が中心となり当社グループのリスク管理体制の強化に継続して取り組む。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
当社は、執行役員制の採用やグループ全体の年度計画に基づく予算管理の実行、社内規程に基づく職務執行権限及び意思決定ルールの絶えざる整備等により、取締役及び当社グループの取締役等の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制を維持し、向上させる。
- ⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は「関係会社経営管理規程」に基づき、一定の重要事項については子会社から協議または報告を受ける仕組みを作り運営し、当社の内部監査部門が子会社の監査を実施することや、子会社S P Cに関しては不動産業務に係る諸規程を準用しておこなうこと等を通じて、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制を維持し、向上させる。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を求めた場合における当該従業員に関する体制
監査役室には、監査役がその職務の補助を求めた場合に監査役室業務に優先的にあたる従業員を配置する。
- ⑦ 前項の従業員の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項
監査役は、その職務を補助すべき使用人は、監査役の要請に基づき補助をおこなう際は、監査役の指示命令に従うものとする。
監査役室の従業員の人事異動については、取締役からの独立性を確保するため、監査役の同意を得るなど必要な措置を講じる。
監査役室業務に優先的にあたることを理由に、従業員が人事評価上・人事異動上の不利益を受けることを禁止する。

- ⑧ 当社の取締役、執行役員及び従業員、並びに、子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役会または監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役、執行役員及び従業員、並びに、子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員またはこれらの者から報告を受けた者は、当社監査役会または監査役に対し、

- A 当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、その事実
 - B 取締役、執行役員及び従業員が重大な法令・定款違反となる行為をするかまたはこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、その旨
 - C その他、経営に関する重要事項、法令及び当社監査役または監査役会が求めた事項について速やかに適切な報告をおこない、
 - D コンプライアンス・ホットラインの運用・通報状況
- について定期的に報告をおこなう。

なお、監査役への報告については、その報告をおこなった者が当該報告をおこなったことを理由として、不利益な取扱いを受けることを禁止し、その旨の周知徹底をおこなう。

- ⑨ 監査役職務遂行上の費用の支払いに関する事項、その他監査役監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

監査役が職務を遂行する上で必要となる費用について会社に請求をおこなった場合は、監査の職務の執行に必要なと明らかに認められるときを除き、会社は速やかに支払うものとする。

当社は、取締役会への出席、取締役との定期的なディスカッションの実施、重要稟議の回付等により、監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制を維持し、必要に応じて体制の充実をはかる。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下の通りであります。

- ① コンプライアンスに関する取り組み

当社は年間のコンプライアンス・プログラムを策定し、年4回開催された「コンプライアンス委員会」においてその進捗状況を確認しております。プログラムの中では、定例的な従業員向けコンプライアンス研修やコンプライアンスニュース等の配信により反社会的勢力排除を含むコンプライアンスの徹底をおこなっているほか、別途役員向けコンプライアンス研修も実施いたしました。

また、「内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）」を設け、通報者の保護をはかるとともに問題の早期発見と改善に努めており、その運用・通報状況について定期的に取り締役会に報告をおこなっております。なお、2018年度より内部通報制度の実効性の向上を狙いとして、独立性の高い社外窓口の追加及び社内窓口として新たに女性を追加いたしました。

② 損失の危険の管理に関する取り組み

当社は四半期ごと年4回の「リスク管理委員会」を開催し、リスクモニタリング項目の監視を通じてリスクの変動に対応した適切なリスク管理をおこなっております。

また、BCP対応として、事業継続基本計画・BCPマニュアルの見直しをおこない11月に大規模地震を想定したより実践的なBCP訓練を実施し、非常時における対応の確認をおこないました。

③ 業務執行の適正及び効率性の確保に関する取り組み

当社は、毎月開催される定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、業務執行の意思決定及びその監督を有効におこなっております。また、グループ共通業務をシェアードサービス会社に集約しておこなうなど、効率性の確保をはかっております。

④ 当社グループにおける業務の適正の確保に関する取り組み

当社子会社は、「関係会社経営管理規程」に則り、定められた重要な事項について承認申請・報告をおこなう体制としているほか、監査部、経営企画部が定期的に監査・指導をおこなっております。

また、新たに子会社になった会社に対しては、規程に則ったリスク管理等の個別指導を実施しております。

⑤ 監査役監査の実効性の確保に関する取り組み

当社は監査役会を設けており、原則として月1回開催し、監査に関する重要な事項の決議・報告・協議をおこなっております。また、監査役は各種会議への出席や稟議書等の閲覧により監査の実効性を確保しております。

当社は監査役室を設置し、監査役の要請に応じた速やかな対応がとれるよう、体制を整備しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	183,941	流 動 負 債	96,952
現金及び預金	48,727	短期借入金	440
受取手形及び営業未収入金	3,747	1年内返済予定の長期借入金	30,830
商 品	42	短期社債	19,999
販売用不動産	116,967	1年内償還予定の社債	5,038
仕掛販売用不動産	0	未払費用	4,463
未成工事支出金	266	未払法人税等	18,151
貯 蔵 品	309	前 受 金	7,184
営業投資有価証券	6,377	賞 与 引 当 金	667
そ の 他	7,507	役員賞与引当金	269
貸 倒 引 当 金	△5	そ の 他	9,906
固 定 資 産	1,591,697	固 定 負 債	1,217,463
有 形 固 定 資 産	1,344,547	社 債	135,000
建物及び構築物	238,082	長 期 借 入 金	954,770
機械装置及び運搬具	2,958	繰 延 税 金 負 債	37,656
土 地	1,082,445	株 式 給 付 引 当 金	1,555
建設仮勘定	14,303	退職給付に係る負債	1,289
そ の 他	6,757	長 期 預 り 保 証 金	79,826
無 形 固 定 資 産	88,492	そ の 他	7,364
の れ ん	3,336	負 債 合 計	1,314,415
借 地 権	84,361	純 資 産 の 部	
そ の 他	794	株 主 資 本	417,300
投資その他の資産	158,657	資 本 金	62,718
投資有価証券	133,009	資 本 剰 余 金	88,957
差入保証金	18,547	利 益 剰 余 金	267,934
繰延税金資産	941	自 己 株 式	△2,310
退職給付に係る資産	119	その他の包括利益累計額	41,793
そ の 他	6,040	その他有価証券評価差額金	41,819
貸 倒 引 当 金	△0	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△22
繰 延 資 産	633	退職給付に係る調整累計額	△2
開 業 費	19	非 支 配 株 主 持 分	2,762
株式交付費	2	純 資 産 合 計	461,856
社 債 発 行 費	612	負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,776,272
資 産 合 計	1,776,272		

連結損益計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		357,272
営業原価		237,882
営業総利益		119,390
販売費及び一般管理費		31,037
営業利益		88,353
営業外収益		
受取利息	9	
受取配当金	2,308	
賃貸解約関係収入	703	
その他	515	3,536
営業外費用		
支払利息	6,615	
持分法による投資損失	22	
その他	607	7,245
経常利益		84,645
特別利益		
投資有価証券売却益	1,486	
匿名組合等投資利益	21	
ののれん発生益	2,360	
その他	26	3,894
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	1,536	
建替関連連損失	425	
投資有価証券償還損	790	
段階取得に係る差損	1,482	
その他	6	4,241
税金等調整前当期純利益		84,298
法人税、住民税及び事業税	30,757	
法人税等調整額	△5,469	25,288
当期純利益		59,010
非支配株主に帰属する当期純利益		204
親会社株主に帰属する当期純利益		58,805

連結株主資本等変動計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式		
2019年1月1日 期首残高	62,718	78,783	227,660	△1,127		368,034
連結会計年度中の 変動額						
株式交換による増加		10,173				10,173
剰余金の配当			△18,531			△18,531
親会社株主に帰属する 当期純利益			58,805			58,805
自己株式の取得				△1,182		△1,182
自己株式の処分		0			0	0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	-	10,173	40,274	△1,182		49,265
2019年12月31日 期末残高	62,718	88,957	267,934	△2,310		417,300

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純 資 産 計 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2019年1月1日 期首残高	32,671	△33	65	32,703	3,397	404,135
連結会計年度中の 変動額						
株式交換による増加						10,173
剰余金の配当						△18,531
親会社株主に帰属する 当期純利益						58,805
自己株式の取得						△1,182
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	9,147	11	△67	9,090	△634	8,455
連結会計年度中の変動額合計	9,147	11	△67	9,090	△634	57,721
2019年12月31日 期末残高	41,819	△22	△2	41,793	2,762	461,856

計算書類

貸借対照表 (2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
科 目			科 目		
流動資産		155,823	流動負債		89,533
現金及び預金		26,271	関係会社短期借入金		3,900
営業未収入金		1,015	1年内返済予定の長期借入金		28,507
販売用不動産		114,049	短期社債		19,999
仕掛販売用不動産		1	1年内償還予定の社債		5,000
貯蔵		27	リース債務		2
営業投資有価証券		4,945	未払金		1,716
前払費用		890	未払費用		3,224
その他		8,620	未払法人税等		17,014
固定資産		1,541,286	前受金		6,749
有形固定資産		1,257,845	預り金		749
建物		222,160	賞与引当金		300
構築物		2,347	役員賞与引当金		186
機械及び装置		1,659	その他		2,183
車両運搬具		0	固定負債		1,176,035
工具、器具及び備品		1,382	社債		135,000
土地		1,016,439	長期借入金		925,030
リース資産		3	リース債務		1
建設仮勘定		13,851	繰延税金負債		32,654
無形固定資産		86,575	株式給付引当金		1,555
のれん		1,638	退職給付引当金		682
借地権		84,330	長期預り保証金		78,355
ソフトウェア		233	資産除去債務		2,351
その他		372	その他		402
投資その他の資産		196,865	負債合計		1,265,568
投資有価証券		122,200	純資産		の部
関係会社株式		25,125	株主資本		391,344
関係会社社債		60	資本		62,718
その他の関係会社有価証券		26,891	資本剰余金		163,600
出資金		5	資本準備金		72,282
破産更生債権等		0	その他資本剰余金		91,317
長期前払費用		3,201	利益剰余金		170,143
敷金及び保証金		17,438	利益準備金		175
その他		1,943	その他利益剰余金		169,968
貸倒引当金		△0	固定資産圧縮積立金		614
繰延資産		614	繰越利益剰余金		169,353
株式交付費用		2	自己株式		△5,117
社債発行費用		612	評価・換算差額等		40,810
			その他有価証券評価差額金		40,810
資産合計		1,697,724	純資産合計		432,155
			負債及び純資産合計		1,697,724

損益計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目						金	額
営	業	収	益				
賃	貸	事	業	収	益	88,772	
不	動	産	売	上	高	238,589	327,362
営	業	原	価				
賃	貸	事	業	原	価	35,894	
不	動	産	売	上	原	189,006	224,900
営	業	総	利	益			102,461
販	売	費	及	一	般	管	理
営	業	利	益				15,735
営	業	外	収	益			86,725
受	取	利	息			8	
有	価	証	券	利	息	6	
受	取	配	当	金		3,588	
賃	貸	解	約	関	係	703	
そ		の		収	入	516	4,823
営	業	外	費	用			
支	払	利	息			5,702	
社	債	利	息			821	
そ		の		他		520	7,044
経	常	利	益				84,505
特	別	利	益				
投	資	有	価	証	券	売	却
関	係	会	社	株	式	売	却
匿	名	組	合	等	投	資	利
そ		の					益
						46	
						1,371	
						21	
						26	1,467
特	別	損	失				
固	定	資	産	除	却	損	
建	替	関	連	損		失	
関	係	会	社	株	式	評	価
関	係	会	社	清	算	損	
そ		の				他	
						1,496	
						425	
						860	
						790	
						4	3,577
税	引	前	当	期	純	利	益
							82,395
法	人	税	、	住	民	税	及
法	人	税	等	調	整	額	
						28,960	
						△4,353	24,606
当	期	純	利	益			57,788

株主資本等変動計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
2019年1月1日 期首残高	62,718	62,109	91,318	153,428
事業年度中の変動額				
株式交換による増加		10,173		10,173
固定資産圧縮 積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	10,173	△0	10,172
2019年12月31日 期末残高	62,718	72,282	91,317	163,600

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金		繰 越 利 益 剰 余 金				
2019年1月1日 期首残高	175	2,446	128,264	130,885	△3,935	343,096
事業年度中の変動額						
株式交換による増加						10,173
固定資産圧縮積立金の取崩		△1,831	1,831	—		—
剰余金の配当			△18,531	△18,531		△18,531
当期純利益			57,788	57,788		57,788
自己株式の取得					△1,182	△1,182
自己株式の処分					1	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	△1,831	41,088	39,257	△1,181	48,247
2019年12月31日 期末残高	175	614	169,353	170,143	△5,117	391,344

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2019年1月1日 期首残高	31,452	31,452	374,549
事業年度中の変動額			
株式交換による増加			10,173
固定資産圧縮 積立金の取崩			-
剰余金の配当			△18,531
当期純利益			57,788
自己株式の取得			△1,182
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	9,358	9,358	9,358
事業年度中の変動額合計	9,358	9,358	57,606
2019年12月31日 期末残高	40,810	40,810	432,155

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月13日

ヒューリック株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 久保暢子 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安部里史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヒューリック株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒューリック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月13日

ヒューリック株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指有限責任社員 公認会計士 久保 暢子 ㊞
業務執行社員

指有限責任社員 公認会計士 安部 里史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヒューリック株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じ子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月18日

ヒューリック株式会社 監査役会

常勤監査役 中根 繁 男 ㊟

常勤監査役 浅井 卓 弥 ㊟

監査役 根津 公 一 ㊟

監査役 小林 伸 行 ㊟

監査役 関口 憲 一 ㊟

(注) 監査役根津公一、小林伸行及び関口憲一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, starting below the header and extending to the bottom of the page.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, starting from the top of the page and extending downwards.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, starting from the top of the page and extending downwards.

株主総会会場のご案内

ヒューリック 本社会議室

東京都中央区
日本橋大伝馬町7番3号
TEL: (03) 5623-8100



交通機関

東京メトロ日比谷線「小伝馬町駅」**1番出口** **3番出口** より徒歩2分

- ※1番出口…江戸通りを左手に進み、小伝馬町交差点を左折してください。
- ※3番出口…江戸通りを右手に進み、小伝馬町交差点の横断歩道を渡ってから右折してください。

JR総武本線「馬喰町駅」**1番出口** より徒歩7分

- ※江戸通りを左手に5分ほど進み、小伝馬町交差点を左折してください。

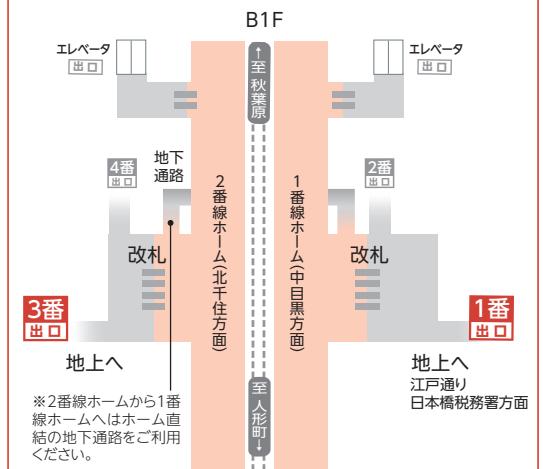
NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンでご案内します。スマートフォンでQRコードをお読み取りください。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

東京メトロ日比谷線 小伝馬町駅構内図



※新型コロナウイルス等の感染が広がっています。

本株主総会にご出席される株主さまは、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。